

令和6年度 誘客プロモーション等支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光需要の早期回復を図ることを目的に、市内の観光事業者等が自主的に行う観光客の誘致活動を支援することで、郡上市への誘客促進を図ります。

◆制度概要

○対象者： 郡上市内に事業所を有し、**海外からの観光客誘致**に取り組む事業者

但し、（一社）郡上市観光連盟の正会員に限る。

○対象経費：①小間料、出展料（予約金を含む。）、小間装飾費その他展示会において小間を出展するための費用

②参加料、負担金その他商談会に参加するために必要な費用

③旅費（交通費、宿泊費等）

④通訳料

⑤その他、当連盟が必要と認める費用

○対象外経費：①誘客を目的としない出張の費用

②懇親会などの参加費用や飲食費

○補助金額：対象経費の総額の2分の1に相当する額

（1事業所あたり上限 【海外】15万円／年度）

※補助金額の累計が上限額以内ではあれば、同一年度内に3回まで申請可能です。

◆申請の流れ



○交付申請に必要な提出書類

- 誘客プロモーション等支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- 誘客プロモーション等事業計画書（様式第2号）
- 誘客プロモーション等事業収支予算書（様式第3号）
- 補助対象事業の概要が分かる資料（開催要項、行程表等）
- 見積書等の経費算出の根拠書類
- 前各号に掲げるもののほか、当連盟が必要と認める書類



セールススクールや商談会等に
参加する場合にご活用ください！

○実績報告に必要な提出書類

- 誘客プロモーション等支援事業実績報告書（様式第6号）
- 誘客プロモーション等支援事業実施報告書（様式第7号）
- 誘客プロモーション等支援事業収支決算書（様式第8号）
- 展示会又は商談会の実施を確認できるもの（出展者一覧、小間割図等）
- 出展中の様子が分かる写真
- 支払等証拠書類の写し（領収書等）
- 前各号に掲げるもののほか、当連盟が必要と認める書類



旅行博や展示会の
出展料・参加費も支援します！



交通費・宿泊費等も補助対象！



問合せ先：一般社団法人郡上市観光連盟 ☎66-1239